

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月25日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07166

研究課題名(和文) 運の平等主義との対比によるロールズ理論の再評価

研究課題名(英文) Reevaluating Rawlsian theory by contrast with luck egalitarianism

研究代表者

宮本 雅也 (Miyamoto, Masaya)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・助手

研究者番号：20802086

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、正義の理論に対する責任観念の取り込み方の点から、ロールズの社会正義の理論を肯定的に再評価するものである。その際、ロールズ理論を運の平等主義による責任の理解の仕方と対比している。

運の平等主義は、各個人の過去の選択の評価(選択の賢さや正しさの程度)と分配上の取り分の一致の点から責任を理解している。しかし、この責任の理解には以下二つの問題がある。第一に、個人の選択に対する制度や規範からの多大な影響を考慮することが難しい。第二に、不正な社会構造を是正する責任を考慮できなくなってしまう。これら二点からして、運の平等主義の責任理解は適切ではない。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は社会正義の理論における責任観念の適切な理解を扱っている。責任の問題は社会制度の設計において重要である。例えば、責任に対する理解の仕方は、社会保障制度がどのようなものであるべきかという見方にも大きく影響する。実際、反平等主義者は責任を引き合いに出して平等主義的な法・制度を批判することが多い。このような責任を根拠とする反平等主義的主張に(理論的に)反論しようとしているのが運の平等主義である。しかし、本研究で明らかになったように、運の平等主義の責任理解は、社会正義の理論に対する責任の組み込み方としては適切ではない。反平等主義的主張に反論する際にも、別の責任の理解の仕方が必要となる。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to reevaluate Rawlsian theory of social justice in terms of the way of incorporating the notion of responsibility into theories of justice. In doing this, I contrast Rawlsian theory with luck egalitarian way of understanding of responsibility. Luck egalitarian theories understand responsibility in terms of congruence between qualities of individual past choices (how prudent and/or whether right or wrong) and her distributive shares. However, this way of understanding of responsibility has following two problems. First, It is difficult for this understanding to consider great impacts of institutions and norms on individual choices. Second, it is impossible for this understanding to take responsibility in the sense of remedying unjust social structure into account. Because of these two problems, luck egalitarian way of understanding of responsibility is not adequate.

研究分野：現代政治哲学

キーワード：ジョン・ロールズ 分配的正義 関係論的平等主義 社会的平等 運の平等主義 責任

1. 研究開始当初の背景

本研究は、英語圏の現代政治哲学における社会正義論（分配的正義論）を背景としている。とりわけ、運の平等主義(luck egalitarianism)と関係論的平等主義(relational egalitarianism)との論争を最も重要な背景としている。

運の平等主義は、現代の正義論において最も有力な立場の一つとされている。運の平等主義によれば、運による結果に対しては本人が責任を負わないため補償をすべきが、選択による結果には本人が責任を負うため補償をしないのが正しい。すなわち、各個人の分配上の取り分の正義を選択に伴う責任を中心に判断する立場である。責任を重視する背景には、右派・リバタリアニズムによる批判が存在する。すなわち、右派・リバタリアンは、平等主義は個人の選択責任を無視するという根拠で平等主義を批判することが多い。これに対抗して平等主義を再構成しようとする試みが運の平等主義であるとみてもよいだろう。

こうした運の平等主義の立場に対しては、主として、E.アンダーソンら関係論的平等主義者たちが批判を展開している(Anderson 1999=2018)。これらの批判に対して、運の平等主義者も応答を試みている(Knight 2009; Lippert-Rasmussen 2015)。

本研究では、ロールズ理論を支持するスタンスからこうした論争における主要な争点に取り組む。運の平等主義の代表的論者と関係論的平等主義の代表的論者の双方が、自分たちの立場をロールズ理論の不十分な面を克服するものとして位置づけている。そのため、ロールズ理論を再評価する本研究の取り組みは、その論争に対して重大な影響を与えうるものとなる。

2. 研究の目的

本研究では、次の二つの目的を設定する。(1)ロールズの正義の理論が有する方法上の特徴を明らかにして擁護する。(2)運の平等主義における責任の理解・構想を明確化した上で、その問題点を明らかにし、ロールズ理論における責任の理解であればそのような問題点を回避することができるという点を主張する。

これら2つの目的は、以下のように、上記の運の平等主義と関係論的平等主義の論争が不十分にしか扱えていない点に対応している。

(1)に関して

：関係論的平等主義の批判と運の平等主義による応答では、理論を展開する方法上の想定が異なり、議論がすれ違っている可能性が高い。一方で、関係論的平等主義の議論では、必ずしも正義原理に従おうとしない人びとが存在するという点も含めて、現実の人間の傾向性を考慮に入れた水準が想定されている。言いかえると、関係論的平等主義の理論はかなり非理想的な想定の上に構築される。他方で、運の平等主義の議論では、現実の条件に拘束されずに、正義にかなった分配状態の条件（必要十分条件）を特定することが目指される。言いかえると、運の平等主義の理論は理想的想定の上に構築される。それゆえ、両者の間の論争はすれ違っており、生産的な議論ができていない危険性が生じてしまう。

これに対して、本研究は、方法上の問題により意識的に議論を展開したい。まず、ロールズの正義の理論の方法的特徴を明確にする。次に、そのロールズ的方法を、運の平等主義側の方法および関係論的平等主義側の方法と対比させ、ロールズ的方法を擁護する。このようにして、議論の前提としてロールズ的方法を固定する(cf. Cohen 2008)。そうすることによって、従来の運の平等主義と関係論的平等主義の論争の中で、有効な論点と有効でない論点を適切に区別することができる。

(2)に関して

：上記のように、運の平等主義は平等主義的正義論を展開するにあたって、責任の観念を重視している。しかし、その批判者である関係論的平等主義側では責任の問題がどう理解されているのか必ずしも明らかではない。少数の例外を除いて、関係論的平等主義者は、責任の観念を理論展開の中心に置いていない(cf. Young 2011=2014)。

対照的に、本研究では、運の平等主義における責任概念に対する理解・構想を明確に定式化した上で、その理解・構想が抱えている問題点を指摘する。さらに、ロールズの正義の理論における責任の位置づけから、ロールズ理論であれば運の平等主義の責任理解が抱えている問題点に陥らずにすむという点を明らかにする。本研究では、この責任理解の問題からロールズ理論が関係論的平等主義の一種であることが明確になる。それゆえ、この研究は、運の平等主義に対する関係論的平等主義の批判を有効なかたちで再構成することにもなる。

3. 研究の方法

本研究では、現代政治哲学において通常の方法となっている、テキスト分析と概念分析（構想間の比較）を用いている。つまり、次のような方法である。まず、テキストを精読してそれ

それぞれの理論家や立場がある概念(concept) (例えば、平等) に対してどのような理解・構想(conception)を採用しているのかを明らかにする。そのようにして抽出された理解・構想に問題がないかを検討する。当該の構想が、われわれが広く共有している直観に反する含意を有していないか、あるいは、もともとの概念の重要な要素・側面を捨象していないかといった点から、構想を検討する。その構想に問題点がある場合には、そのような問題点を回避することができる代替的な構想を提示する。本研究では、このような方法を用いて、例えば、運の平等主義を対象に責任の概念について検討している。

4. 研究成果

上記のように、本研究では二つの目的を立てた。すなわち、(1)ロールズ理論の方法上の特徴を明確化し擁護すること、(2)責任の理解・構想の観点から、運の平等主義を批判し、ロールズ理論を肯定的再評価すること、の二つである。

結論から言えば、(1)については十分に達成できたとは言えず、(2)についてはほぼ達成できたが、まだ論文や学会報告で公表・発表できていない部分が残されている。以下に説明をしていく。

(1)に関して

：ロールズの的方法的特徴を研究していたが、論文や学会報告にできたのは、関連する別の点に関わるものであった。まず、申請時に予定していない事情として、日本における英語圏の分配的正義論・平等論の先駆的研究者である井上彰氏の著作が刊行された。そのため、2017年から2018年にかけて、井上氏の著作に対する書評関連の仕事に取り組むこととなった。その成果は、下記の学会発表や雑誌論文として公表されている。

この書評関連の活動から以下のような点が明らかになった。報告者は、井上氏の理論的立場に対して、概念分析の方法の問題・価値の理解の問題・責任の扱いの問題という3点から批判を展開した。その結果として明らかになったのは、最も重要な対立点は、そもそも政治哲学をどのような方法に依拠して展開するのか、分析対象になる「価値」(value)とは何なのかにあるということである。井上氏は運の平等主義に近い立場であり、報告者が擁護しているロールズ主義は関係論的平等主義の一種として位置づけられる。それゆえ、運の平等主義と(ロールズ主義を含む)関係論的平等主義との論争は、根本的には、政治哲学の方法の差異、ひいてはメタ倫理学上の立場の違いに行きつく可能性が高い(井上 2018; 森 2019, 第5章)。詳述するスペースはないので一言で述べれば、報告者や関係論的平等主義者の立場は、二人称的・契約論的な道徳の構想と人格依存的な価値論に依拠するのに対して、井上氏や運の平等主義の立場は、三人称的・非関係的な道徳の構想と事態ベースの価値論に依拠することになる。

こうした点は、ロールズの政治哲学の方法を擁護する場合、メタ倫理学や価値論といった別の学問領域の論争点に立ち入る必要があることを示している。この研究は困難を極めるため、(1)の研究成果については十分にまとまったかたちで公表することができなかった。現在、メタ倫理学や価値論に踏み込まない仕方でもロールズ的方法を擁護する道筋を探究中である。

また、方法論とはやや離れてはいるが、副次的な研究成果として、ロールズのリベラリズムと非支配としての自由(共和主義的自由)との関係を論じる論文を公表した。リベラリズムの立場は、通常、非干渉としての自由=消極的自由を採用しているとみられている。しかし、この研究成果では、リベラリズムの代表的理論家であるロールズの立場が、消極的自由よりも、むしろ非支配としての自由との親和性が強いという点を示している。

(2)に関して

：本研究の主たる成果として挙げられるのは、こちらの正義の理論上での責任の理解・構想の考察である。この研究では以下のような知見を得られた。

運の平等主義の立場では、責任は、各個人の過去の選択の評価(選択の賢さの程度や正しさ)と分配上の取り分が一致することを要請する。つまり、責任の観点からして、あまり賢明でない(正しくない)選択をした個人は、分配上の取り分が少なくなることを受け容れるべきである。反対に、賢明な(正しい)選択をした個人は、より多くの分配上の取り分を受け取るべきである。

しかしながら、このような責任の理解には、社会正義の理論への責任の組み込み方としては、以下二つの点で問題がある。第一に、個人のあらゆる選択は、社会における制度や規範を背景になされる。上記のような責任理解では、こうした当人の選択に帰せない制度・規範の影響を割り引かなければ責任の判断ができない。しかし、そうした割り引きの判断は非常に困難である。第二に、現在の社会構造(社会制度・規範)が不正なものであるとする。その場合、不正な社会構造を是正して正義にかなったものに変えることも市民(社会のメンバー)の責任とみなされる。しかし、上記のような個人の取り分と選択の評価の一致に焦点をあてる責任理解では、このような集合性と関わるような責任の側面を考慮することができない。

以上のような運の平等主義の責任理解に伴う問題点の指摘は、下記のように 2108 年度の日本倫理学会で報告している。

なお、上記二点の問題は、運の平等主義とは異なり、ロールズ理論においては発生しない。というのも、次のように両理論は理論構造における責任の位置づけが異なるからである。運の平等主義の場合、個人がどのような場合に選択責任を負うべきなのかを特定化することから、どのような正義原理が適切なかが決定される。つまり、個人の選択責任の理解が正義の理解・構想を規定する。これに対して、ロールズ理論の場合、まず社会の基本的制度に適用される正義原理が正当化され、それに基づいて個人が負うべき責任が決まる。つまり、責任の理解は、先行する制度的正義の理解・構想に依存している。このような理論構造を採る場合、上記の二つの問題は生じない。第一に、この場合、背景的な制度・規範からの影響を割り引いて厳密に選択責任の判断を下す必要がない。第二に、先行して正当化されている正義原理の実現が義務として課されており、市民は不正な社会構造の是正責任を負うことになる。ただし、そうした是正の負担をどのように割り当てるべきかという点は、ロールズ理論で焦点になっている部分ではないため、別の道具立てが必要になる。こうした責任の理論構造上の位置づけの点からロールズを擁護できるという点は、まだ論文や学会報告で公表できていない。この後、公表・発表することになるだろう。

【参考文献】(1.~4.で共通)

- Anderson, E. (1999). "What Is the Point of Equality?," *Ethics*, Vol. 109, No.2. (森悠一郎訳「平等の要点とは何か(抄訳)」広瀬巖編・監修『平等主義基本論文集』勁草書房、2018年)
- Cohen, G.A. (2008). *Rescuing Justice and Equality*, Harvard University Press.
- Knigt, C. (2009). *Luck Egalitarianism: Equality, Responsibility, and Justice*, Edinburgh University Press.
- Lippert-Rasmussen, K. (2015). *Luck Egalitarianism*, Bloomsbury.
- Young, I. M. (2011). *Responsibility for Justice*, Oxford University Press. (岡野八代・池田直子訳『正義への責任』岩波書店、2014年)
- 井上彰(2018)「リプライ『正義・平等・責任』(岩波書店、2017年)の補遺も兼ねて」『相関社会科学』第27号、pp. 93-102.
- 森悠一郎(2019)『関係の対等性と平等』、弘文堂。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

宮本雅也、宇宙的価値としての平等をめぐる疑問—価値理論の検討が不足しているのではないか、相関社会科学、第27号、2018年、pp. 81-86、査読有、<http://www.kiss.c.u-tokyo.ac.jp/docs/kss/vol27/vol2712.pdf>
(井上彰氏の著作に対する書評論文)

〔学会発表〕(計2件)

宮本雅也、責任の観点からの分配的正義論の再検討 運の平等主義の責任理解が抱える問題点、日本倫理学会、2018年

宮本雅也、井上彰の平等主義的正義論に対するいくつかの疑問 「概念」「平等の価値」「責任」をめくって、相関社会科学研究会、2017年

〔図書〕(計1件)

田上孝一編著、社会評論社、支配の政治理論、2018年、担当論文：リベラリズムと支配—ロールズのリベラリズムと非支配としての自由、pp. 153-166

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者
なし

(2)研究協力者
なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。